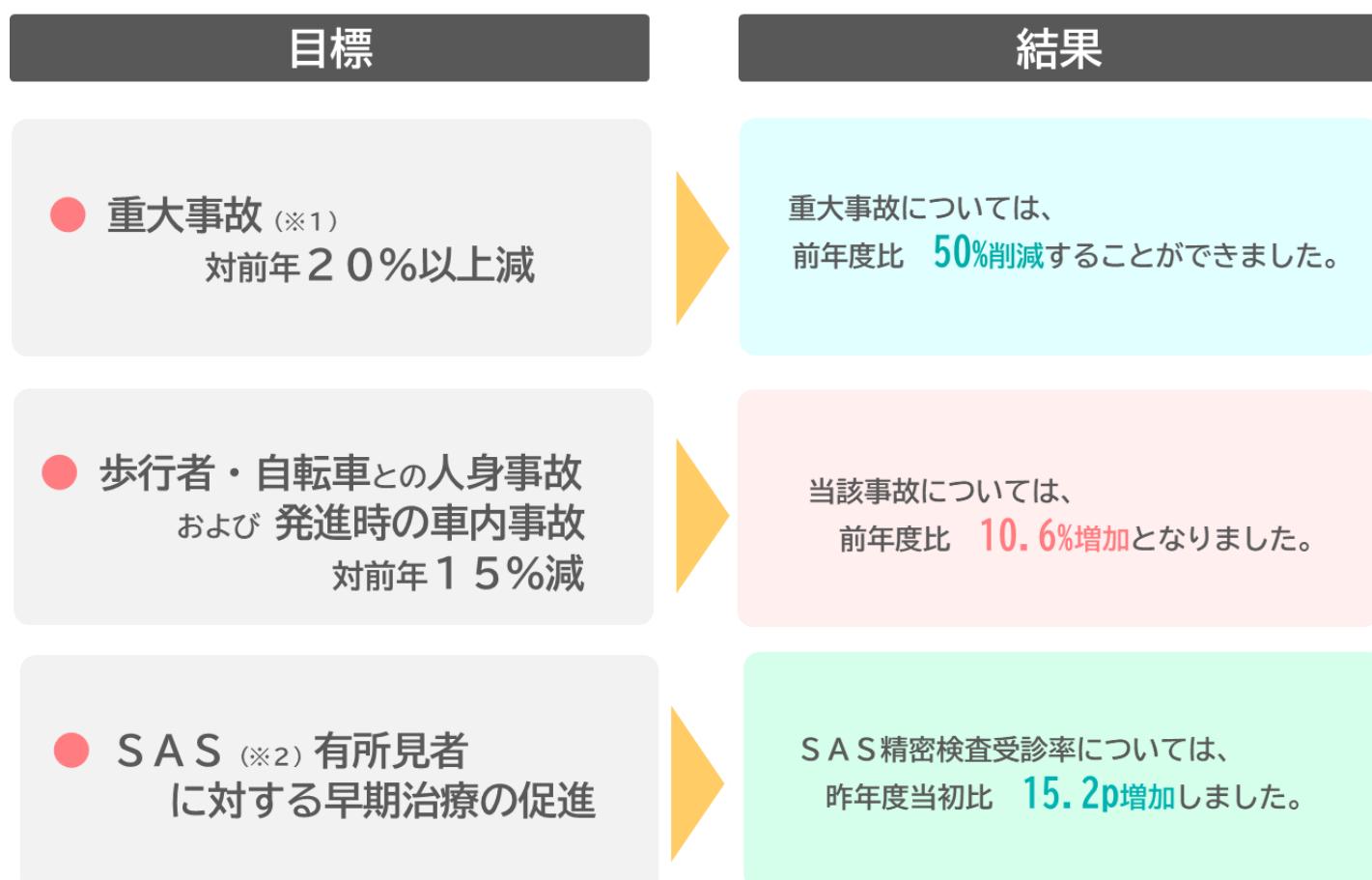


# 2024年度 輸送の安全に関する取り組み

## 1 2023年度 輸送の安全に関する目標 達成状況



※1：自動車事故報告規則第2条に規定する事故（当社有責事案）

※2：睡眠時無呼吸症候群

## 2 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践と正則作業の徹底により全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

### 安全方針

- ▶ 安全はすべてに優先 私たちは、安全な運行・車両を提供するとともに、お客さまの安全を最優先に行動することにより、一致団結して輸送の安全を確保します。
- ▶ 法令や規則を遵守 私たちは、輸送の安全に関する法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ▶ 推測に頼らず、必ず確認 私たちは、職務の実施にあたり、推測ではなく、常に輸送の安全に関する状況を確認し、情報は正確かつ迅速に伝えます。
- ▶ 問題意識を持ち、変革に挑戦 私たちは、常に輸送の安全の確保に向けた問題意識を持ち、安全におけるP D C Aサイクルを徹底することにより、変革に挑戦します。

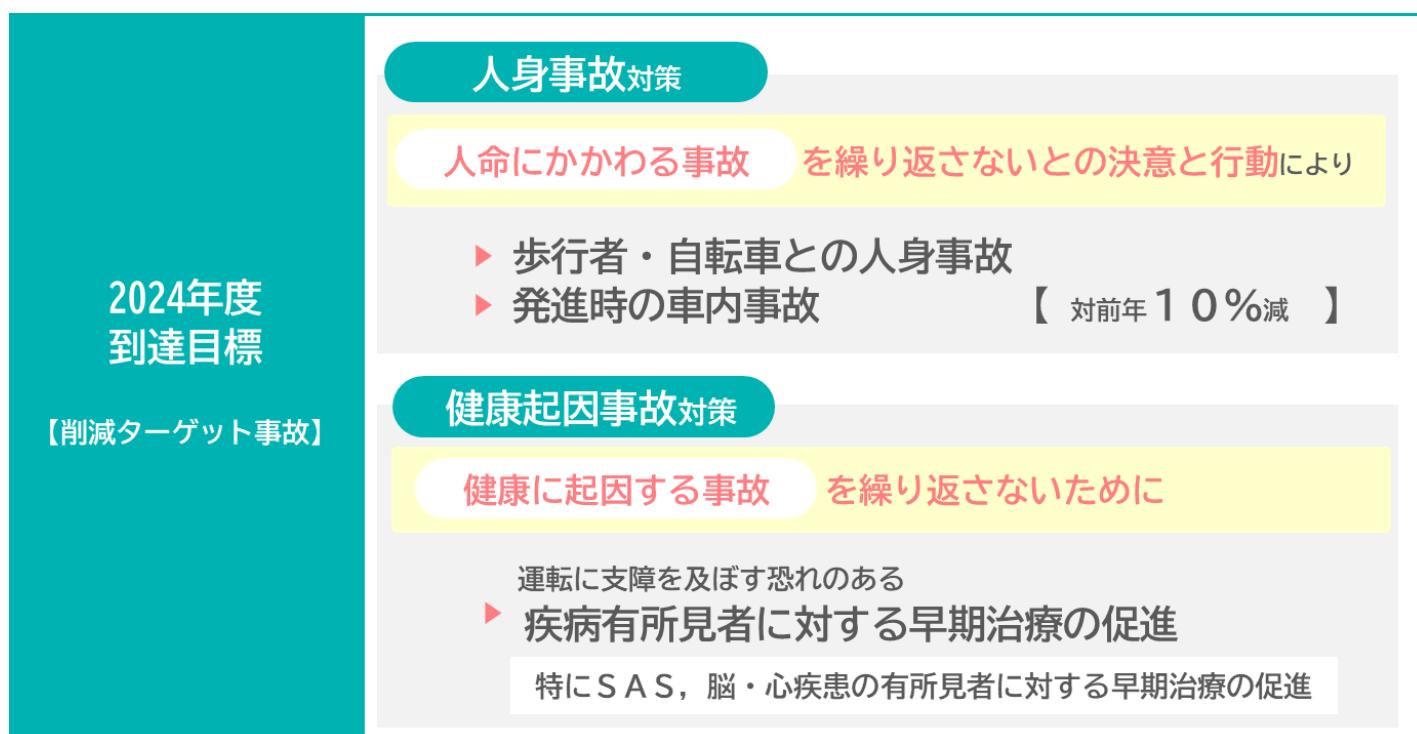
## 3 安全重点施策

当社は、重大事故撲滅のために、輸送の安全に関する基本的な方針に基づく本年度の安全重点施策を以下のとおり定めます。

### 安全重点施策

- ▶ 安全意識の深化、および関係法令等の遵守
- ▶ 安全性向上を実現させるための投資
- ▶ 安全に関する課題の抽出・改善
- ▶ 輸送の安全に関する情報連絡体制の維持・向上
- ▶ 安全の質を高める教育の実施

## 4 2024年度 輸送の安全に関する目標



### 安全重点施策における主な取り組み

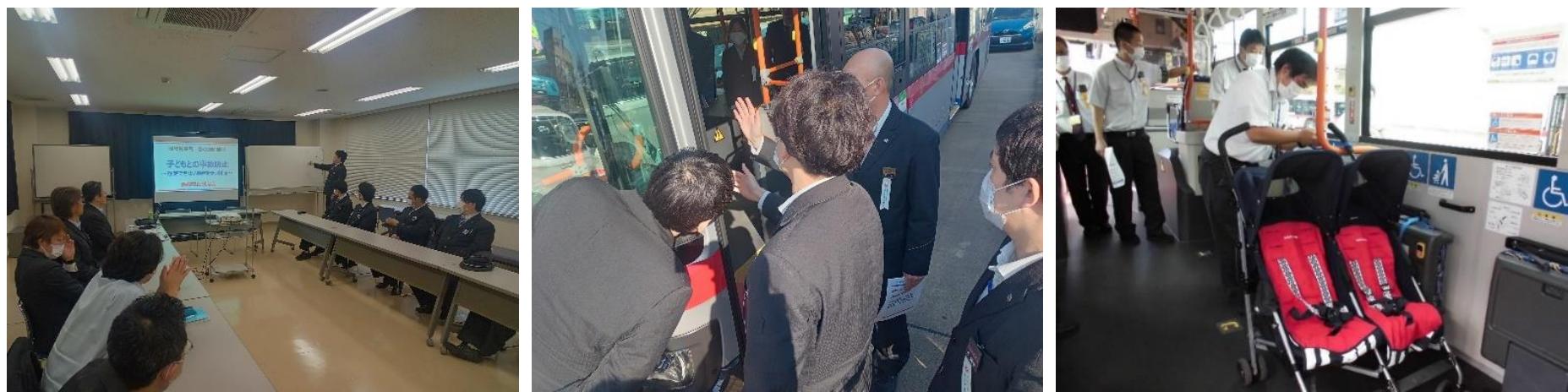
#### 1 安全意識の深化および関係法令等の遵守

<1> 当社では、国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導、及び監督の指針」に基づき、各営業所における事故防止研究会において取り組みを実施しています。

##### ●旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

- 1 事業用自動車を運転する場合の心構え
  - 1 プロの運転者としての意識を持たせ、乗客の安全を最優先することが重要であることを認識させます。
- 2 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本的事項
  - 2 運転者に遵守すべき法令について理解させるとともに、遵守すべき事項を認識させます。
- 3 事業用自動車の構造上の特性
  - 3 バスの特徴が死角・スピードに影響を与えることを認識させ、特徴に合わせた運転を認識させます。
- 4 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
  - 4 「急」のつく運転は乗客に負荷がかかり転倒を招くため、ゆとりある運転を心がけさせます。
- 5 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
  - 5 乗客の安全を確保できるよう滑らかな発進・停止、乗降中の十分な注意が必要であることを理解させます。
- 6 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
  - 6 運行経路の道路・交通の状況について事前に情報を収集、把握することが重要であることを認識させます。
- 7 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
  - 7 危険の予測や回避する運転が安全性の確保において重要であることを認識させます。
- 8 運転者の運転適性に応じた安全運転
  - 8 適性診断結果など、乗務員個々の運転特性について日々の指導や教育に活用するとともに、運転者には結果の自覚を促します。
- 9 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
  - 9 事故に繋がる生理的・心理的要因を運転者に理解させ、運転にどのような影響を与えるのか認識させます。
- 10 健康管理の重要性
  - 10 疾病が運転に及ぼす影響や危険性、健康診断をはじめ、日々の健康管理の重要性を認識させます。
- 11 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
  - 11 運転者が各種運転支援装置の機能を正確に把握し、適切な使用と判断について、その重要性について指導します。
- 12 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
  - 12 ドライブレコーダーによる各種記録も活用し、運転者自身の特性を理解させたうえで必要に応じて指導を行います。
- 13 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内の共有
  - 13 ヒヤリ・ハットなどのドライブレコーダー映像を活用し、当該運転者を含めた全運転者に対する指導および監督に活用します。

## » 各営業所における事故防止研究会



<2>安全最優先の意識浸透に関する全社的な取り組みとして、以下の事項を実施します。

【納得感のある安全施策の実践や、自身の運転行動の把握する教育の推進】

### i. 客観的な視点による安全行動につなげるための取り組み

- ・事故防止研究会等における、実際の映像を活用した危険予知力向上
- ・デジタルタコグラフ等を活用した、走行速度の適正化や運転行動の可視化による教育
- ・乗務員の個々の特性(適性診断結果、各種機器からのデータの活用等)に応じた教育

### ii. 機器の利活用による安全性向上への取り組み

- ・ドライブレコーダー、視線計測装置(アイマークレコーダー)等を活用した客観的視点による安全の質を高める教育、諸施策の推進
- ・超音波ソナー等、安全性向上機器の導入によるヒューマンエラー対策
- ・自動運転の技術を応用した機器の導入による、更なる安全性の向上、および乗務員の負担軽減に繋がる取り組み

### iii. 重大事故の風化防止の取り組み

- ・『いのちの日』(過去の重大死傷事故を振り返る日)の制定
- ・過去の重大事故事例を用いた教育
- ・交通事故被害者ご遺族講演会
- ・危険箇所における街頭警戒

### iv. 安全重点3則(重大死傷事故再発防止のための安全確認行動)による事故防止指導

- ・安全を確認する手段である『安全重点3則』について、その目的と確認する対象を明記すると共に、制定された背景を宣言として掲げ、安全性を更に向上させる取り組みとして推進します。

## 安全重点3則

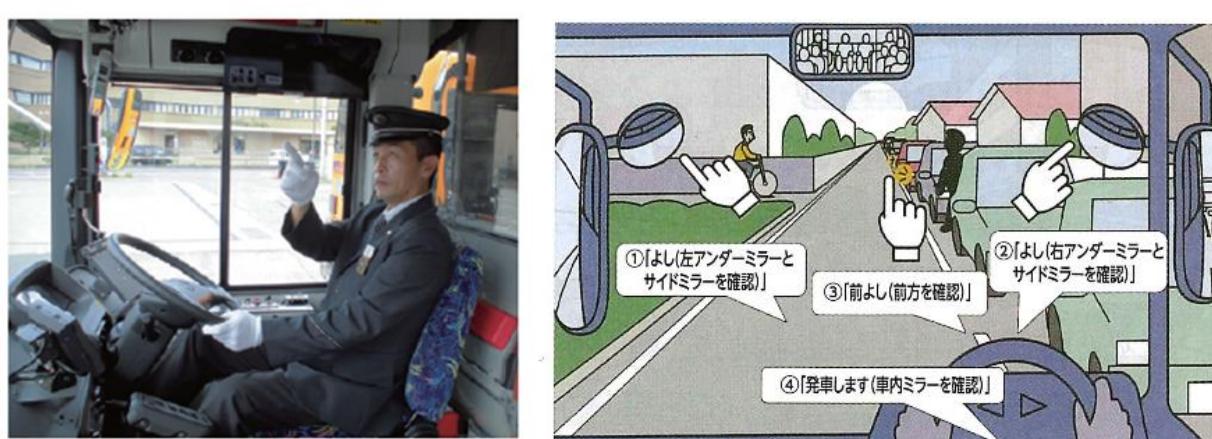
人命にかかわる不幸な事故を繰り返さない『約束』として、私たちは以下の行動を徹底します。

- 『指差・呼称』により、車内外の安全確認をします。
- 『右左折時の一旦停止』により、周囲の安全確認をします。
- 発進の前に『車内の動きが止まった』ことを確認します。

### 【安全確認の実践上の注意】

- ▶「間」を作る工夫により、確認の精度を上げ、はやる気持ち・思い込みを排除。
- ▶一場面の確認だけに集中せず、「ながら」動作・操作の「先行」による安全確認を無くし、前方・左右の安全を確保。

## » 指差呼称による安全確認



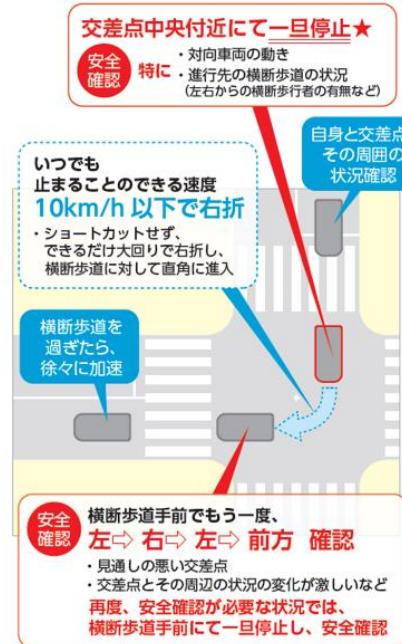
【指差呼称による安全確認の基本動作】  
「安全を確認する対象を指差し、安全であれば『ヨシッ』と発する」

» 右左折時の一時停止による安全確認

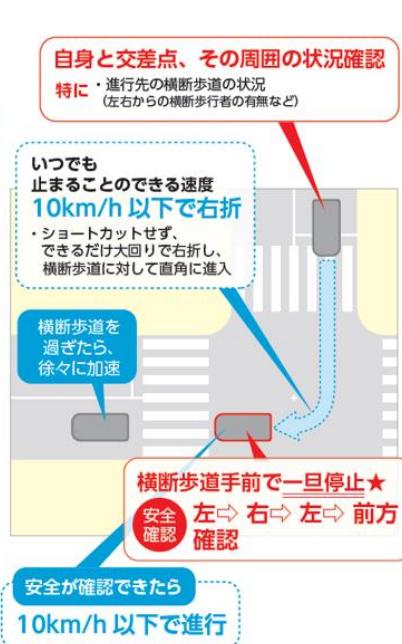
■右左折時の一時停止

交差点において、右左折時に一時停止を実施することで安全を確認する「間」を作り、見落としによる事故を防ぎます。

右折時【十字路】



右折時【丁字路】



左折時【十字路】



★次の場合には、「いつでも止まる速度」で交差点を通過。(10km/h以下)(1)歩車分離(2)矢印信号(3)歩行者信号が赤の場合

上記交差点の形状に当てはまらない場合には、死角が少なくなるよう、一旦停止の位置、確認手順を考えた上で、安全の確認を実施し、すぐに止まる速度にて進行しましょう。

v. 地域・行政と連携した事故防止の取り組み

- ・交通安全教室の開催（営業所エリア内の警察署および小学校・町内会他と共に）
- ・事故防止運動の実施（全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検等）
- ・警察署等が主催するテロ対策訓練等への参加

» 交通安全教室



vi. 健康管理対策(法定外検査の実施等)

項目	頻度	対象
睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査(※)	3年ごと	・全従業員
脳MRI検診(※)		・全乗務員 ・50歳以上の運行管理者、整備士
心臓ドック検診(※)	5年ごと	・40歳以上の全乗務員、他
眼底検査(※)	1年ごと	・60歳以上の全乗務員
保健師面談	各営業所 月1~2回	・全従業員

●このほか

産業医・保健師による営業所巡回により、取り組み状況や課題の把握、改善へのアドバイス等を実施。

※有所見者については、精密検査の受診に繋げている。

vii. 安全に関する講演会への参加

- ・輸送の安全に関するシンポジウム（国土交通省）
- ・運輸安全マネジメントセミナー（独立行政法人自動車事故対策機構）
- ・安全講演会（自社開催）

### viii. 運転技術向上のための取り組み

- ・D-1グランプリ（運転技能コンテスト）
- ・バスドライバー安全運転コンテスト（東京バス協会主催）
- ・安全運転講習会

#### » D-1グランプリ



### ix. ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

- ・ヒヤリ・ハット・シェア大賞
- … 普段の運行の中で経験した、「ヒヤリとした」「ハットした」経験を共有し、他者の経験を「自分事」として捉え、事故未然防止に繋げています。
- 全社的な共有の場として、『ヒヤリ・ハット・シェア大賞』を開催し、各営業所から推薦された事例について、その内容や学んだ点などを審査基準とし、特に優れた事例を表彰します。

#### » ヒヤリ・ハット・シェア大賞



●実施風景

●表彰者

### x. 法令等周知徹底のための取り組み

- ・社内業務監査の実施（年2回）
- ・飲酒運転防止対策（従業員への携帯型アルコールチェッカー貸与等）
- ・禁止薬物に関する啓蒙教育
- ・携帯電話等の適切な運用、管理の実施

### xi. お客様の声を反映した安全性向上を図るための取り組み

お客様からのご意見やご指摘をいただいた安全を阻害する内容について、継続的に関係部署との迅速な情報共有により、原因の検証と共に、改善を図ることで安全性向上に繋げます。

### xii. その他の自主的な取り組み

- ・車両の法定外点検の実施（45日毎）
- ・東京都市大学との産学連携による、運転データを活用した安全性向上を図る取り組み

## 2 安全性向上を実現させるための投資

継続的に安全性向上を図るため、今年度は以下の通り、設備投資、費用の支出を計画しています。

### <1> 重点的に取り組む事項

- ・巻き込み防止装置、超音波ソナー等の機器の導入と利活用による納得感ある教育
- ・事故の再発防止、未然防止を図る新たな安全性向上機器の試行検証の継続
- ・自動運転技術を応用した、安全性向上、および乗務員の負担軽減に向けた取り組みの推進

### <2> 継続的に取り組む事項

- ・事故防止関連 … 乗務員、運行管理者、整備士に対する事故防止教育関係費等
- ・健康管理関連 … 健康診断、睡眠時無呼吸症候群、脳MRI、心臓ドック等の検査等
- ・車両整備関連 … 車両修繕費等
- ・停留所施設整備… 停留所施設等の代替等

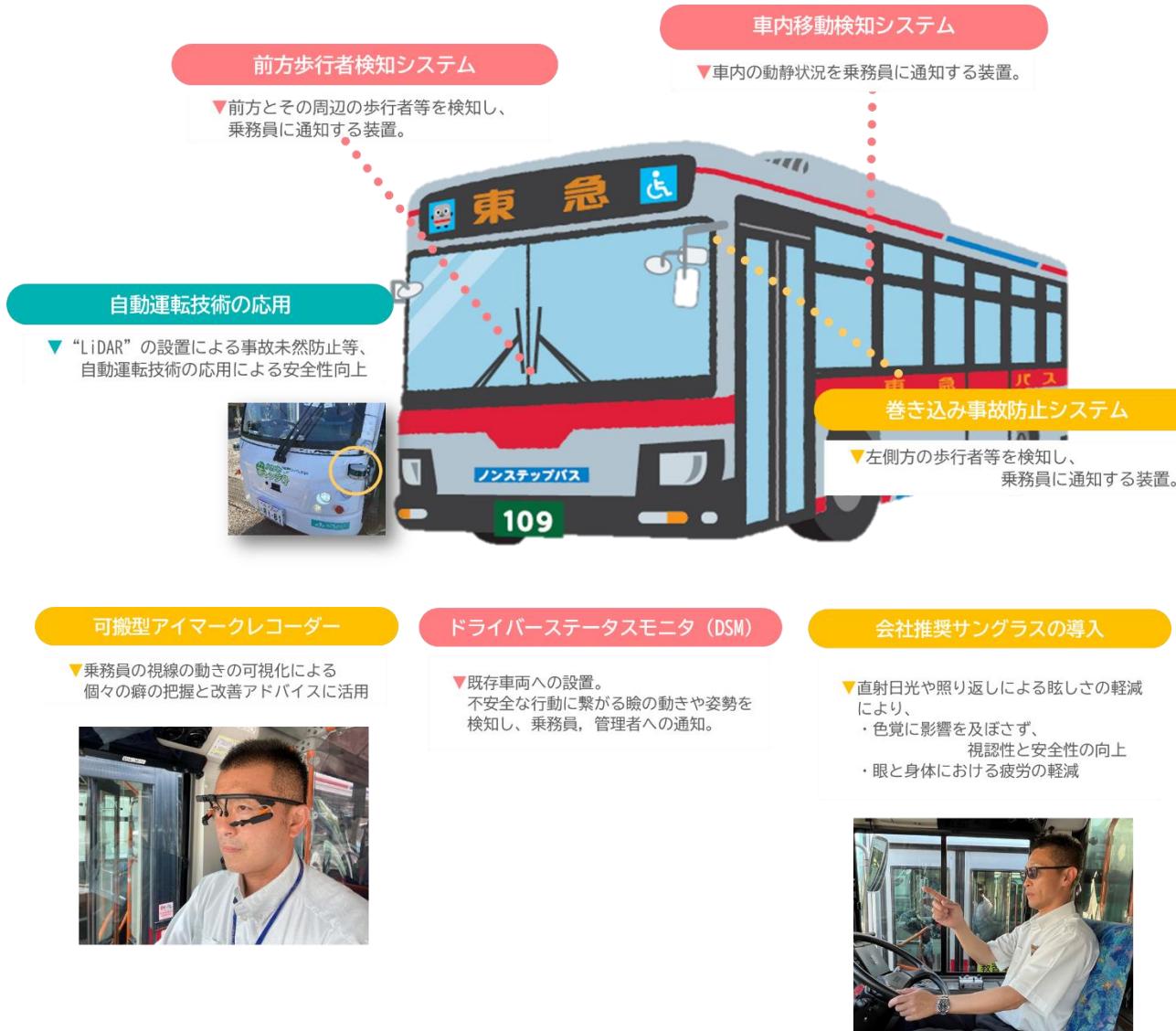
### <3>安全性向上に係る費用支出および設備投資額

(百万円)

項目	2023年度 実績額	2024年度 予算額
事故防止活動に係る支出	317	555
健康管理に係る支出	86	94
車両整備等に係る支出(※)	1,102	1,089
停留所施設整備等に係る支出	122	92
合計	1,629	1,831

※… 新型車両への代替に係る設備投資等は含まない。

### » 安全性向上を図る機器・装備の一例



### 3 安全に関する課題の抽出・改善

輸送の安全性向上に繋げるため、以下の取り組みを実施しました。

#### (1)輸送の安全に関する内部監査

##### i. 前年度内部監査実施概要

- 実施期間: 2023年11月～12月
- 監査対象: 取締役社長, 安全統括管理者, 経営統括室, 運輸事業部安全技術部, 運輸事業部運輸計画部, 全営業所, 全工場
- 監査員: 独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA), サステイナブル推進部
- 監査結果(経営管理部門)

##### <評価事項>

- 高齢乗務員向け教育(ミドル研修)の展開
- 安全教育スキルアップ研修の展開

##### <改善推奨事項>

- 営業所の負担軽減
- 取組みの意義・意図・目的の浸透徹底

##### ii. 本年度における内部監査 (予定)

実施期間: 2024年9月～12月

#### (2)経営層と現業従業員のコミュニケーション

##### i. いのちの日・交通安全運動初日等における営業所巡視

以下の取り組みにおいて、重点的に実施すべき事項を掲げ、点呼時の適切な指示や、実践状況の確認を役員以下、本社・現業一体となり、巡視および街頭警戒活動にて実施。

- いのちの日 … 当該事故の再発防止策
- 各種交通安全運動初日… 当該運動における重点事項

## » いのちの日 巡視・事故防止運動 街頭警戒



●いのちの日 点呼立ち合い風景



●いのちの日に着用するワッペン

### ii. 社内報

トップメッセージや運輸安全マネジメントに関する各種取り組みの実施報告などを発信しています。

## » 社内報 『かけはし』

### iii. 役員講話、職場意見交換会の開催

経営トップ・役員と乗務員を含む現業従業員との直接対話の場として、定期的に開催しています。

## » 役員講話・職場意見交換会



●職場意見交換会



●役員講話

### (3) 輸送の安全に関する会議体等

#### i. 本社員・現業員が同席する会議

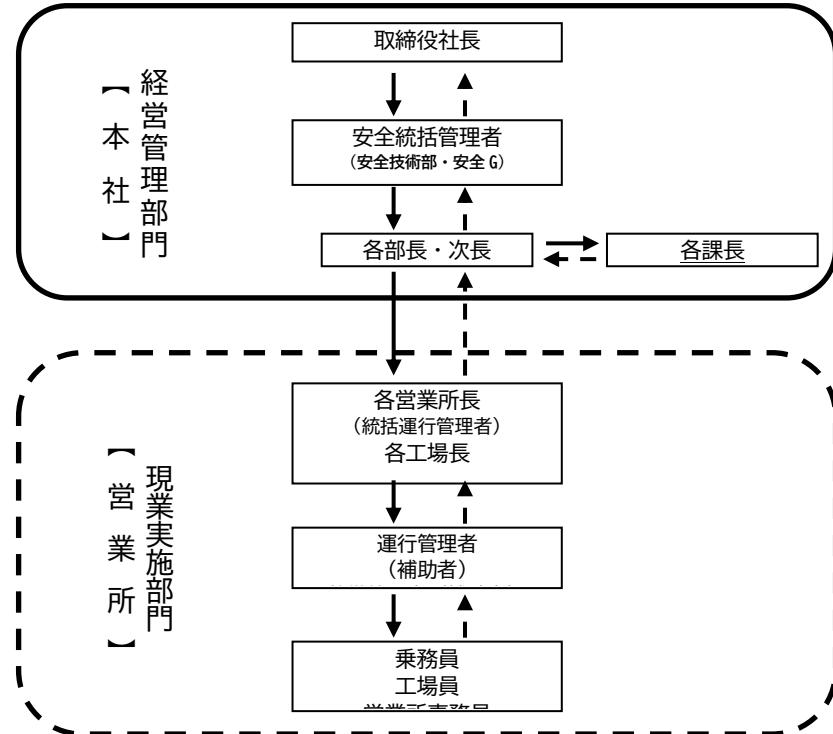
- ・安全推進会議
- ・技術安全会議
- ・現業長会議
- ・事故防止担当者会議

#### ii. 労働組合との会議

- ・中央事故防止委員会
- ・各営業所における事故防止委員会

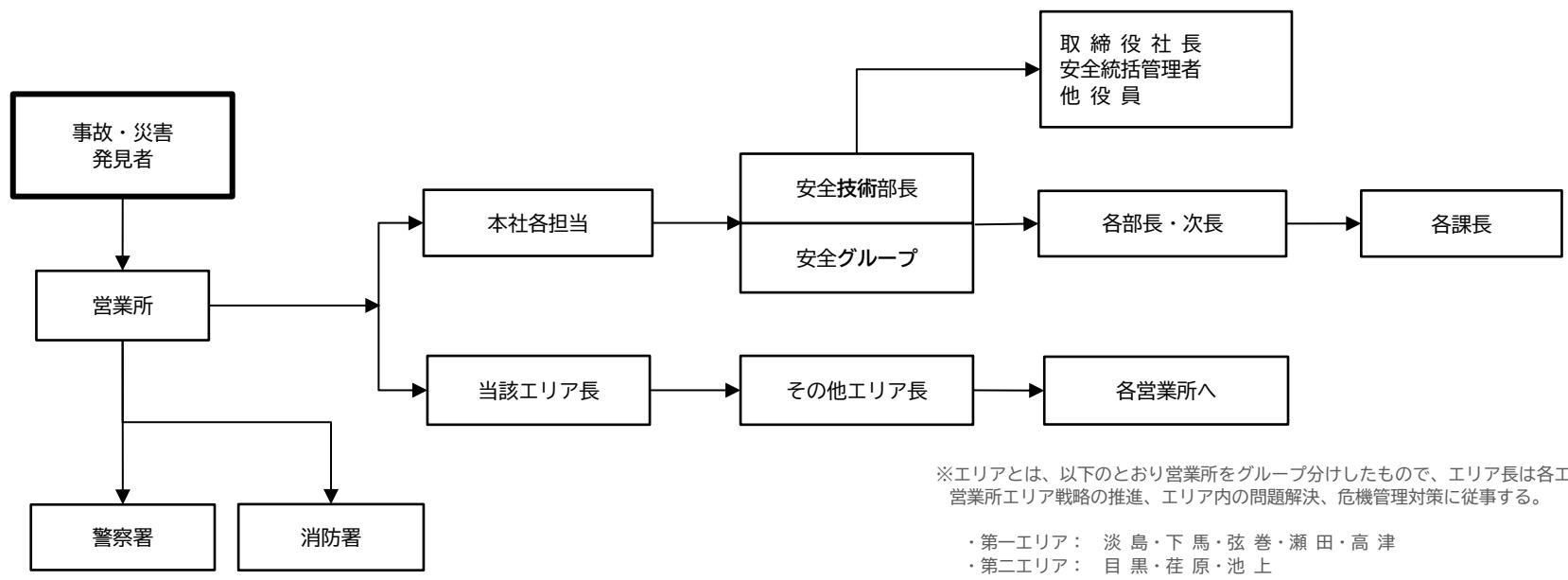
## 4 輸送の安全に関する連絡体制の維持・向上

### (1)輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統



※このほかリスク発生時には、上記連絡体制に加え、グループ一斉メールを活用し迅速な情報共有を図っています。

### (2)事故・災害等発生時の報告連絡体制



※エリアとは、以下のとおり営業所をグループ分けしたもので、エリア長は各エリアを統括し、営業所エリア戦略の推進、エリア内の問題解決、危機管理対策に従事する。

- ・第一エリア： 淡島・下馬・弦巻・瀬田・高津
- ・第二エリア： 目黒・荏原・池上
- ・第三エリア： 新羽・青葉台・虹が丘・東山田

### (3)異常時対応訓練

- ・重大事故、テロ、バスジャック等を想定した訓練の実施
- ・安否確認訓練(年2回)、バスジャック対応映像マニュアルの作成

#### テロ対策訓練



## 5 安全の質を高める教育の実施

輸送の安全に関する教育研修について、以下のとおり実施を予定しています。

### ■年間教育計画（教育センターにおける教育計画）

対象	研修内容	実施予定人数
乗務員	新入乗務員研修	150
	入社1年目研修	50
	フォローアップ研修 (入社3年目)	5
	一般向け (3年ごと)	322
定期研修	55歳以上向け【ミドル研修】 (3年ごと)	129
	エルダー・定時社員向け (2年ごと)	107
	空港・高速路線乗務員研修	52
	指導乗務員研修	79
	整備士	定期研修 (1年ごと)
運行管理者	統括助役～業務副主任研修	140
	所長・副所長研修	26

### ■内容を特化した教育（一部）

研修内容
55歳以上の乗務員向け【ミドル研修】
体力や判断力など、自身では気付きにくい、加齢に伴う身体的衰えについて、それを補う運転行動やメンタル面のコントロール手法を定期研修のカリキュラムに追加し、展開しております。
技量伝承への取り組み
模範となるベテラン乗務員による、バス乗務員としてのモチベーション維持方法などのメンタル面や、運転や事故防止に関わるノウハウなどの技術面の「安全」の質的向上を図っています。 また、技術面については、ベテラン乗務員がマンツーマンでマイクレコーダー等を活用し、運転行動をチェック。「癖」などの改善すべき運転行動に対して具体的かつ実践的なアドバイスにより技量の伝承を図っています。
運行管理者スキルアップ研修
運行管理者の安全に関する教育の技量向上を目的とした、複数年に渡る研修。本年度は対象者を拡大し、教育技量の底上げを実施。
マイスター制度
整備士の技術伝承を図る目的として、一定の技術を習得した者に対し「マイスター」と認定する制度。

### » 各種研修（定期研修、雪山研修）



●乗務員定期研修



●雪山研修

### » 技術伝承の取り組み



## » NASVAネット（適性診断）



## » 安全運転訓練車



### 【適性診断（一般診断）】

全乗務員に対する3年おきの定期研修時に教育センター内において、NASVAネットを活用した「一般診断」を実施しています。この診断結果を用いて乗務員個々の長所・短所などの特性を理解させ、安全運転に繋げる教育を実施しています。

### 【安全運転訓練車による実車訓練】

全乗務員に対する3年おきの定期研修時、および2年おきの定時社員研修時に実施しています。この車両から得られる車両の動搖や速度などの運転データおよび、乗務員の視点の動きを可視化し、客観的な視点により自身の運転行動を振り返りと改善点をフィードバックし、日々の乗務に繋げています。

## 5 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2023年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計は、以下のとおりです。

- ※1) 東急トランセ社は自社運行分のみ(東急バスからの受託運行分は「東急バス」に含む)。  
※2) 東急トランセ社は2024年4月1日付で東急バス社と統合致しました。

	運転事故 件数	内訳		車両故障 件数
		車内事故	そのほか	
東急バス	2件	2件	0件	31件 (26件)
東急トランセ	0件	0件	0件	0件

※第一当事者となる事故

※( )内は有責件

## 6 安全統括管理者

社長により選任された安全統括管理者は以下のとおりです。

役職	氏名	選任日
常務執行役員運輸事業部長	吉田 均	2023年4月1日

## 7 安全管理規程

2006年10月1日制定  
2024年4月1日改正

## 8 初任運転者に対する指導内容

別紙参照

以上